

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当
		福田		佐藤	()		神山

報告日：令和5年1月13日

名称	令和4年度鹿沼市消費生活市民会議
日時	令和4年12月22日（木） 午前10時00分～11時00分
場所	鹿沼市役所 3階 特別会議室
出席者	佐藤市長、福田部長、生活課）佐藤課長、山形課長補佐、神山 消費生活センター）齋藤主査、水越相談員 委員11名（詳細は別紙のとおり）
内容及び結果等	<p>○開会（司会進行：佐藤課長）</p> <p>○あいさつ 市長（挨拶終了後、退席）</p> <p>○委員自己紹介</p> <p>○役員改選</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の中から互選で決める。任期は令和4年6月1日～令和6年5月31日までの2年間。 ・落合委員より、「前任と同じ方をお願いできないか」との発言→了承 会長：佐伯 裕子委員 副会長：大出 ヨシ委員 ・佐伯会長、大出副会長より挨拶 <p>○議事</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度消費者行政実施報告及び決算について（説明者：神山、水越） <ul style="list-style-type: none"> ・異議なし 2. 令和4年度消費者行政実施計画（案）及び予算について（説明者：神山） <p>○（資料p5（3）特殊詐欺対策事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の特種詐欺対策電話機等購入費補助制度の予算と、令和5年度の予算はどのくらいか。（落合委員） →令和4年度については資料p6 予算の内訳のとおり、40万円、80台分見込で予算措置している。令和5年度については今年度と同等で要求中である。 <p>○（資料p5 令和4年度消費者行政実施計画（案）及び予算について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は残り3か月になるが、現在までの実績について教えてほしい。（上澤委員） →11月末の実績になるが、相談件数は5%増加している。相談員研修については一時期、新型コロナウイルス感染症の終息傾向により、国民生活センター主催の研修に5回参加した。消費者教育として出前講座を1回開催した。小中学生や成人式関係のパンフレットについては現在準備中で、昨年と同等の配布を予定している。

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当

- （資料p 5（4）消費者教育の推進について
 - ・お願いになってしまうが、お金の使い方は職業によっても違うことから、人生を破滅させないお金の使い方を学ぶ機会を作ってほしい。例えば元銀行員が活動をしている自治体もあるので、検討していただきたい。（大出委員）
- （資料p 5（4）消費者教育の推進について
 - ・教育委員会との連携とあるが、具体的にどのような連携を行っているか。（鈴木委員）
 - 新小6年及び新高3年に対しパンフレットの配布を行う（本日参考配布）。各学校には配布だけで終わらないように出前講座など実施について通知を出しているが、現在市に依頼は来ていない。学校ごとに独自で教育活動を行っているところもある。
- （資料p 5（4）消費者教育の推進について
 - ・パンフレットを配布するのもいいが、実際に手に取っても調べるのに手間がかかり、相談できないという話も聞く。市のホームページや国の相談窓口につながるように、パンフレットの裏面に QR コードなど掲載してもいいのではないか。また、SNS での啓発活動も強化してもいいのではないか。QR コードを通して内容を知ること今後必要と考える。（加藤委員）
 - 現在印刷中の新しい市消費生活センターのリーフレットには QR コードを載せる予定。また、昨年度の会議内で市センター独自の LINE を作成するのはどうかとの意見が出たが、登録者数の確保が難しい。今年度から市の公式 LINE で3回配信を行った。今後発注を行う小・中・高校生向けのパンフレットに市や国のホームページにつながる QR コードを入れられるか検討していく。
- 3. その他
 - ・テレビを見ていて不思議に思っていることであるが、「過払い金が戻ります」というのは、どういう人がどういう方法でどうして戻するのか、わかる方に尋ねたい。（上澤委員）
 - おそらく一覧表があり、いつ頃借りたか、金額を当てはめているのではないか（佐伯委員）
 - ・（資料p 5（2）消費者に対する普及啓発について
 - 高齢者の相談が多いと思うが、一人で相談にすることが難しいと感じている人もいると思う。福祉部門との連携について何か行っていることはあるか（鈴木委員）
 - 福祉部門との連携について総合的な連携はまだできていない。個別の案件については高齢福祉課や厚生課、障がい福祉課などと連携を密に取っている。

会議・打合せ等記録

市長	副市長	部長	次長	課長等	補佐	係長等	担当

	○その他 報酬について事務局より説明
	○閉会
配布資料	次第、令和4年度鹿沼市消費生活市民会議資料、令和3年度消費生活相談の概要報告書、くらしの豆知識、高校生のための消費者マニュアル、めざせ！行動できる消費者
記録者	神山
鹿沼市審議会等の会議の公開に関する要綱第2条に基づく審議会等の公開状況 (該当する審議会等以外の会議・打合せ等については記入不要)	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ・ <input type="checkbox"/> 非公開
(公開の場合) 傍聴人数	0人